

2. 計画の目標

1 削減目標の考え方

本計画では、温室効果ガス排出量の削減に向け、各部門の事務事業について事業内容や事業の公共性、特殊性、削減対策等を考慮し、全体の目標を定めました。

(1) 事務部門

事務部門の温室効果ガスの排出要因は、大部分が電気・ガス等のエネルギー使用によるものです。

事務部門では、業務拡大に伴う増床等によるエネルギー使用量の増加を考慮した上で、省エネ法の努力目標を参考に、各施設において前年比1%のエネルギー使用量の削減に努めることとします。

(2) 廃棄物部門

清掃部門では、一般廃棄物焼却処理による温室効果ガスの排出が約8割を占めます。そのため、エネルギー使用量の削減のほか、ごみの減量化・資源化の取り組みを推進し、焼却量の削減にも努める必要があります。

本市では、ごみ処理に関する基本計画である「新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成24年2月策定）に基づき、1人1日あたりの家庭系ごみ量を494g（平成22年度）から474g（平成31年度）に減らすなどの数値目標を掲げてごみの排出量削減に取り組んでいます。

そこで、「新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の数値目標に基づき試算した温室効果ガス削減分を、エネルギー使用量の削減分に加えて目標とします。

(3) 下水部門

下水部門の温室効果ガス排出はエネルギー使用量によるものが約7割を占めます。

消化ガス発電の活用等によるエネルギー使用量削減に、ポンプの増設や下水道接続によるエネルギー使用量の増加を考慮し、目標を設定します。

(4) 上水部門

上水部門では、安定給水確保を前提としながら、効率的な水道施設の運転に努め、エネルギー使用量の削減を図ることとします。

(5) 病院部門

病院部門では、計画期間に病棟・治療棟が新しく開設されること、それに伴い新たな医療機器を導入することにより、エネルギー使用量は増加する見込みです。

よって、病院部門においては延床面積の増加分から試算される温室効果ガス増加分を上回らないよう省エネルギーに努めることとします。

(6) 学校部門

学校部門の温室効果ガスの排出要因は、大部分が電気・ガス等のエネルギー使用によるものです。

学校部門では、省エネ法の努力目標を参考に各学校において前年比1%のエネルギー使用量の削減に努めることとします。

2 温室効果ガスの排出削減目標

市のすべての事務・事業に伴って発生する温室効果ガス総排出量を、平成24（2012）年度を基準として、平成30（2018）年度までに5%以上削減し、170,781 t-CO₂以下とします【基準年度180,070 t-CO₂】。

表 2-1 部門別削減目標 (単位：二酸化炭素トン)

		H24年度 【基準年度】	H30年度 【目標年度】	削減目標 (%)
市役所全体		180,070	170,781	▲ 5.0
事 務		31,118	30,788	▲ 1.1
事 業	清 掃	77,265	72,453	▲ 6.2
	下 水	21,707	18,647	▲ 14.1
	上 水	19,062	18,158	▲ 4.7
	病 院	9,987	11,169	+ 11.8
	学 校	20,796	19,441	▲ 6.5